

令和4年春の叙勲において「旭日小綬章」を受章いたしました

2022年4月29日付で発表のあった「令和4年春の叙勲」において、当金庫顧問である増田 寿幸が、「旭日小綬章」を受賞いたしました。

2008年から10年間にわたり理事長を務めた増田は、2018年から会長、2020年からは顧問を務めています。

絆づくりの基本方針に基づき、金融機関としての「つなげる金融」の必要性を唱え、人と人、企業と企業をつなげる「ビジネスマッチング掲示板」の運用をスタートさせました。その他にも、営業成績を追求せずにお客様の本業支援に徹する門真支店の開設、理事長が店舗に出向き役職に関係なく自由に発言し合う「ワイガヤサロン」の開催や「ダイアログ」による社内コミュニケーションの活性化、そして「営業ノルマの廃止」など数多くの新機軸を提唱し、金庫創立100周年につながる基盤を構築した功績などが評価されたものです。

旭日小綬章は、日本の勲章の一つで、国や公共に対して功労のある者、企業社会の様々な分野における功績の内容に着目し、顕著な功績を挙げた者を表彰するもので、1875年（明治8年）に創設されました。